

令和6年度第1回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和6年10月21日（月） 午前9時00分から午前10時5分まで

場 所

庁舎1階 小ホール

出席者

杉浦町長

【教育委員会】 大井教育長、関谷教育長職務代理者、村上委員、日野委員、白石委員

【町長が出席を求めた者】 栗原副町長、小作企画部長、目黒教育部長

【事務局】 大澤学校教育課長、小林教育指導課長、栗原庶務係長、瀬沼庶務係主事

傍聴者

なし

開会 午前9時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

それでは定刻になりましたので令和6年度第1回瑞穂町総合教育会議を開会いたします。はじめに、町長より会議の開催にあたり、ご挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さん、おはようございます。町長の杉浦です。

令和6年度第1回瑞穂町総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

まず、この会議の委員構成でございますが、議会の同意を得まして4月に大井教育長が、10月には白石委員が、それぞれ新たに就任されました。また、村上委員には再任いただいています。改めまして、よろしくお願い申し上げます。

日頃から、委員の皆様には、子どもたちの健全育成にご尽力いただき、感謝申し上げます。今後も、子どもたちの成長を見守ってくださるようお願いいたします。

さて、町では、熱中症を考慮し例年より1か月程度開催時期を遅らせて総合防災訓練を9月末に開催しました。各会場では、自主防災組織を中心にAEDやマンホールトイレの設置など、自衛隊や消防署等の関係機関の協力を得て体験型の訓練を実施しました。

実際の災害時には、各学校で避難生活を送ることが想定されます。このときに児童・生徒の、特に中学生の力は非常に頼りになりますので、町内の各学校と連携した取組が必要と考えています。

さて、本日の総合教育会議の議題は、その他を含め8件です。

町部局から、瑞穂町子ども家庭センターの設置について、高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃及び学校給食費の無償化について、瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行について、瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行についてを報告します。

以降は教育委員会からの案件で、いじめ防止対策等について、通学路等における合同点検について、令和6年

度全国学力・学習状況調査の結果についてになります。

これから各議題について、担当者に説明していただきますが、委員の皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、あいさついたします。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。会議録作成にあたり、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、ご了承のほどお願いいたします。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。町長よろしくお願いいたします。

町長

それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は、要綱第6条の規定に基づき、非公開とする理由はありませんので会議を公開いたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

（1）瑞穂町子ども家庭センターの設置について、（2）高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃及び学校給食費の無償化について

町長

早速、議題に入ります。はじめに、(1) 瑞穂町子ども家庭センターの設置について、及び(2) 高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃及び学校給食費の無償化については、子ども関係施策のため一括説明とします。小作企画部長から説明をお願いします。

企画部長

資料1の1ページをご覧ください。(1) 瑞穂町子ども家庭センターの設置についてです。

1の目的に記載のとおり、児童福祉と母子保健の機能を一体化し、総合的に相談支援を行う体制を構築するもので、具体的には2の概要のとおり、組織として子ども家庭センター課を創設しました。

これは、子ども家庭センターという機能を設置するもので、子ども家庭支援係は「子ども家庭支援センター ひばり」の中に、母子保健係は「保健センター」の中に、それぞれ事務所を置き、「主な機能」、また、3のその他にありますとおり、それぞれ、児童福祉に関する相談窓口、母子保健に関する相談窓口として、専門職による一体的支援を行います。また、児童虐待やヤングケアラーに関する相談にもこれまでどおり対応します。

続きまして、2-1 高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃についてです。

1の目的、2の概要に記載のとおり、これまで通院1回につき200円の自己負担していただいていたのですが、経済的負担の軽減、及び子どもの健康を守るため、10月1日から撤廃しました。3のその他のとおり、この実施により、0歳から18歳まで、全ての子どもの保険診療に係る医療費が無償化となりました。なお、この撤廃に係る財源は町が負担しますが、その影響額は、資料に記載はありませんが、令和5年度の受診状況をもとに試算すると、令和6年度10月からの下半期で、約60万円と見込んでいます。

次に2ページをご覧ください。学校給食費に係る保護者負担軽減です。2-2 学校給食費の無償化について概略

を説明させていただきます。子育て世帯の不安解消、子どもの健全育成を目的に、今年4月から学校給食費を無償化しました。その財源ですが、東京都は、都教育委員会からの補助金に加え、総務局の市町村総合交付金の拡充により、全体の8分の7を支援するとしています。予算ベースでは、事業費総額約1億2000万円、瑞穂町の負担は約3,300万円となります。

次に4ページ、2-3私立学校給食費等保護者負担軽減給付金についてです。公平性を期すために、町立だけではなく、私立学校に通う児童生徒に対しても、町独自の施策として支援します。また、町立の中でもアレルギー等により給食を喫食できない児童・生徒に対しても、同様の支援を行います。

本件については、学校教育課で事務を行います。来年3月に申請を受け付け、支給を開始いたします。説明は以上です。

町長

ありがとうございました。少し補足いたします。1つ目の瑞穂町子ども家庭センターの設置についてですが、家庭支援センターがもともとありました。これを家庭センターにまとめるという国の動きがありました。特に相談機能を強化するということが特徴になります。

2つ目の高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃についてです。高校生の医療費については3つに分かれていました。それぞれ負担額や所得制限が異なり、わかりにくかったため、1つの制度にまとめました。これにより、高校を卒業するまでの医療費は行政側が負担することになります。

3つ目の学校給食費についてですが、私立学校に通っている方やアレルギー等の対策により弁当を持参する児童・生徒がいますが、このような方たちに対する給付を開始しているのは瑞穂町だけでございます。以上補足とさせていただきます。

以上で議題（１）及び（２）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

子ども家庭センターの設置についてお伺いします。先日保健センターのゆりかごステーションにて、ボランティアとしてこれから体制が変わるということを説明する機会がありました。そのときに、ボランティアから説明するよりも、保健センターの職員が説明する内容だと思いました。そのため、どのように変わるのか職員に聞いたところ、今まで以上にひばりと保健センターが協力して運営していくという話がありました。ですが、別々の場所に事務所を置くということで、どのようにしてより協力していくのかということが見えてこなかったもので、説明していただきたいです。

企画部長

確かに１つの施設の中で運営することができればよいのですが、検討した結果、スペースの関係で難しく、また新しい施設を建てるのも難しいということになりました。別々の場所に事務所はありますが、管轄としては新しく課を設けまして、同じ課長がひばりの部分と母子の部分を一括して管理いたします。そのため、今まで以上に協力して円滑に運営していくことができると考えています。

村上委員

問題が報告されるところが１つになるということで、誰がその問題に取り組むのかということが分かりやすくなったのかなと思います。ですが、その場所で勤務する方が一緒に話し合いをする場を設けていただければ、よ

りお互いの仕事が見えてきて、意見が言いやすくなったり意見が通りやすくなったりすると思いました。

町長

補足させていただきます。瑞穂町では以前から家庭センターの機能が組織的に動いていました。国は町より後に家庭センターを設置させるように動きました。ですが、同じ建物の中に家庭センターを設置するのは難しいので、機能的に設置することができれば問題ないということになりました。1番の利点は、今まで子どもたちの問題は別々に報告しなければならなかったのが、これからは一括で報告することができるということです。その代わり、子どもたちのプライバシーは守らなくてはなりません。そのため、ボランティアの方に同じ情報を与えるということは考えていません。機能を高めるために職員が情報交換をするのは大事ですが、一気に変えるのではなく少しずつ変えていく予定です。

日野委員

瑞穂町子ども家庭センターの設置についてです。私は子ども家庭支援センターで運営委員ならびに子育て委員会にも参加させていただいてまして、その中で9月に配布されたこのチラシは妊産婦から子育て世代まで一貫して支援していくということがとてもわかりやすいと思えました。このような悩みを抱えている方は多いと思いますので、様々な機会に周知をしていただきたいと思います。

学校給食費の無償化についてです。不登校等で学校給食を喫食していない児童・生徒の保護者が対象になっています。私は教育支援室いぶきに勤めていまして、いぶきに通っている児童・生徒の保護者にこのことについて話しました。いつ学校に通うかわからない状況で給食を止めることができず給食費を払っていたが、このような形で支援を受けることができることに喜んでいました。ありがとうございます。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（１）及び（２）について以上といたします。

（３）瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行について、（４）瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行について

町長

次に議題（３）瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行について、及び（４）瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行については、関連がありますので一括説明とします。小作企画部長から説明をお願いします。

企画部長

次に、議題（３）と（４）も、１０月１日からの公共交通施策の見直しに関連する件でございます。

資料１の５ページをご覧ください。（３）瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行についてです。１の目的、２の概要のとおり、令和３年１０月から実証実験運行を３年間行った実績に基づき、５路線中、著しく利用の少ない箱根ヶ崎・長岡コースと武蔵野コースの２路線については、９月末をもって運行を終了し、残る元狭山コース、元狭山・長岡コース、石畑・殿ヶ谷コースの３路線は、運行計画を見直した上で、本格運行に移行しました。

なお、３のその他に記載のとおり、今後も継続的に運行実績を評価し、持続可能性を検証してまいります。

その上で、（４）瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行です。デマンド交通とは、利用者の予約に応じて乗り合い運行するもので、１の目的のとおり、公共交通不便地域の補完、高齢者の免許返納や

外出促進への寄与など、その有用性を検証するため、実証実験運行を開始しました。2の概要にあります。期間は1年間、利用者は、町内在住で、70歳以上の方、障害者の方、妊産婦の方でそれぞれ利用登録を済ませた方、及びその同乗者となります。

参考資料のマップをご覧くださいと思いますが、公共施設、商業施設など記載の117か所と、町外に福生病院を乗降可能場所として、町内会を単位として東部、西部と分けて、曜日を指定して運行します。基本料金は町内の移動400円、福生病院までは600円です。

3のその他のとおり、利用者の満足度及び利用者の外出頻度の増減、収支率の面から評価し、その結果を踏まえ、その後の運行について判断していきます。説明は以上です。

町長

説明ありがとうございます。補足いたします。コミュニティバスについては運行しても大赤字です。それから、一部「チョイソコみずほまち」に移行していますが、費用がかかってしまうため、高い利用金額になってしまいます。また、どちらも運転手が必要になり、人件費が多くかかります。そのため、自動運転化の検証も進めていきます。

以上で、議題（3）及び（4）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

チョイソコみずほまちについてです。運行が東部と西部に分かれています。例えば東側で乗車して西側で降りるということはできるのでしょうか。

副町長

できます。私から説明します。東部と西部に分かれています。東部の方は火曜、金曜、土曜に使用することができます。行き先は福生病院や西側など選択でき、東側だけで完結しなくてはならないというわけではありません。また、往復での利用も可能です。

村上委員

ありがとうございます。会員登録のことで、妊産婦の方が対象となっているのですが、子どもが1歳になるまでは使用することができるということを私は知らなかったのので、保健センターで周知していただければ利用したい方に知ってもらえると思います。

副町長

保健センターにて母子手帳等に案内を入れるなど検討します。貴重なご意見ありがとうございます。早速担当の方に話をしておきたいと思います。

関谷教育長職務代理者

デマンド交通の実証実験についてです。来年の9月末日までということですが、会員登録をした方はその後、登録しなおさなくてはいけないのか、そのまま使用できるのか教えていただきたいです。

町長

現在の予定ですと、1年間実験して様子を見るということになっています。その先のことは利用状況を見て考えたとお答えするしかできません。自動運転についても検討しながら施策を進めていく予定です。

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（3）及び（4）について以上といたします。

（5）いじめ防止対策等について

町長

次に議題（5）いじめ防止対策等について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

（5）いじめ防止対策等について説明します。資料2をご覧ください。1ページ、1はいじめ防止基本方針策定等までの経緯、2ページから4ページまでは、2として瑞穂町教育委員会及び小・中学校の取組と現状についてまとめています。

4ページの下段をご覧ください。重大事態発生後の対応について、不適切な事例が後を絶たないことから、令和6年度、文部科学省ではいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを改訂しました。改訂のポイントとしては、ガイドラインの理解を深める研修・啓発の実施、平時からの備えや重大事態発生後の各対応を適切に行うようチェックリストの活用が促されています。

3は瑞穂町の小・中学校で発生した、令和2年度から5年度までのいじめの認知件数の調査結果をまとめた表です。令和5年度は、小学校で36件、中学校で53件がいじめと認知されました。

町内では、令和3年8月に中学生が高層階建物からの飛び降りによる死去事案が発生しました。いじめ問題調

査委員会による調査の結果、いじめがあったかどうかは不明でしたが、再発防止のため、町内の全小・中学校では、いじめにつながる可能性のある事例も、事情を把握し、丁寧に対応するよう心がけてきました。また、人権教育・道徳教育の推進、スクールカウンセラー・町専任相談員の活用による予防及び問題解決的な働きかけを行っています。教育委員会は、各小・中学校の取組状況を把握した上で、指導・支援を行っています。その結果、令和4年度の認知件数が大幅に増えましたが、中学校におけるいじめの解消率が年々向上しています。

5ページをご覧ください。4は、不登校児童・生徒数と対応についてです。表は、令和2年度から5年度までの不登校児童・生徒数です。令和4年度から、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校だけでは対応困難な事例について、児童・生徒を取り巻く環境の調整・改善を図る支援を行っています。その結果、令和5年度の不登校児童・生徒数は増えていますが、いずれの支援にもつながっていない児童・生徒はゼロとなっています。瑞穂第二中学校では、校内適応指導教室「ステップルーム」を設置し、教室に入れない生徒のために個別の学習指導を行ってきました。令和6年度からは、さらに心の居場所「つむぐ」を設置して、地域と共に学校独自の不登校対策を推進しています。瑞穂第一小学校には、東京都の補助事業を活用し、校内別室指導支援員を配置しています。その他、小・中学校及び教育委員会の取組は記載のとおりです。以上で、説明を終わります。

町長

ありがとうございます。特に不登校については年々増加傾向にあり、原因を特定してくださいと教育長と話をしています。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

日野委員

現在教育支援室いぶきで不登校傾向の子どもたちの対応をしています。今週瑞穂中学校、瑞穂第二中学校で合

唱コンクールがありますが、例えば学校や担任の先生からの声かけで参加不参加に関わらず、子どもたちの表情が豊かになります。今まで長期間学校に行けていない子どもたちが、いぶきや瑞穂第二中学校の「つむぐ」のような場所で温かい声かけを繰り返すことで、エネルギーを蓄えることができると思います。そういった意味では、不登校対策の中には人権的なものや、声かけが不可欠だと思います。予算に限りはあると思いますが、そういった取組は充実できるよう、ご支援をお願いいたします。

町長

ありがとうございます。他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（５）について以上といたします。

（６）通学路等における合同点検について

町長

次に議題（６）通学路等における合同点検について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

通学路等における合同点検について説明いたします。資料３、「令和６年度通学路合同点検 点検箇所一覧表」をご覧ください。点検箇所は、学校や保護者等から要望された箇所を中心に、学校、PTA、福生警察署、庁内部署の建設課、安全・安心課、子育て応援課と事務局の学校教育課で点検を実施しました。

実施状況は、一小が９月１９日に３か所、二小が９月２６日に６か所、三小が９月２４日に２か所、四小が９月１７日に５か所、五小が９月１９日に３か所点検しました。今回の点検を基に担当機関、部署において改善策

を検討していきます。

各校の詳細は、後程、資料をご確認いただければと思います。場所につきましては、資料3地図と表記した資料を添付していますので、照合しながらご覧いただければと思います。以上で、説明を終わります。

町長

ありがとうございます。以上で、議題（6）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

通学路の合同点検についてです。点検は通学時間帯ではない時間帯に行われており、通学時間帯の実際の交通量がどのくらいなのかが見えてこないのではないのでしょうか。そう考えますと、通学時間帯の交通量を考慮した点検にしていきたいと思います。

事務局（学校教育課長）

おっしゃる通り点検の時間帯は重要な部分であると考えています。ですが、現場の確認ということで、学校の校長あるいは副校長、またPTAの方や福生警察署の方にも同行していただくこととなります。そのため、朝の通学時間帯に点検することは難しいということになります。下校時間帯につきましては、午後に点検を実施している学校もありますので、確認できていると思います。しかし、一番問題になるのは登校時間帯の交通量や車のスピードだと思っていますので、そのあたりは学校やスクールガードリーダーの方からの情報をもとに協議し、関係部署と対策を考えていきたいと思っています。

関谷教育長職務代理者

中学生の自転車登校についてです。4月当初、自転車に慣れていないため、ふらついて運転をして車両と接触しそうになったということがありました。最近車道に自転車が通行するスペースを示すマークがあるところがあります。ですが、そのスペースに駐車して積み下ろしをしている車両やパトカーが停まっていたりします。子どもはその車両をよけて通るため、車両により近づいてしまうことがあります。そのスペースが埋まっている場合は、歩道を走ることになるが、歩道も庭木や樹木が伸びていることもあり、事故については自転車を運転する子どもばかりの責任ではないこともあると思っています。そのため、車道にある自転車が通行するスペースが機能しているのかどうか、警察と協議する必要があると考えています。

町長

警察にもお聞きしましたが、警察も困っているそうです。自転車は歩道を通行してはいけないということになりましたので、基本的には車道を通行しなければなりません。そのため、車道にあるマークを消すわけにはいかず、道路も狭いため、協議する必要があると考えています。歩道を通行すると通行人や家から出てきた人と接触する可能性があり、また歩道を広くすることも難しいです。福生警察署長とお話する機会がありますので、この件につきましては対策等をお聞きしておきます。

関谷教育長職務代理者

追加ですが、実際に私の近所で中学一年生が自転車を運転中に車両と接触しそうになり、転倒してしまったことがありました。その時にヘルメットをしていたので無事に済んだことがありました。

日野委員

通学路合同点検についてです。各部署の方が点検しているということで、専門の方が点検しているということはすごく良いことだと思いました。その中で、村上委員もおっしゃっていた点検の時間帯も重要ですが、雨、雪、風の後の通学路は普段とは大きく異なってしまうため、天候も重要だと思っています。以前瑞穂第五小学校に勤務していたときに雪が降り、道路一面雪に覆われてしまったため、車道を歩かなければならないような状況になってしまいました。そのため、お忙しいとは思いますが、大雨や大雪の後の点検を実施していただきたいです。

町長

そういった天候の後の点検は人員の関係で難しいです。そのため、各学校や保護者の方たちや地域の方たちにもご協力いただく必要があるのが実情です。現在瑞穂町の職員は220人しかいません。そのため、防災の時も同様ですが、地域の方々のご協力が必要となってきます。各学校等に協力の働きかけを教育長にお願いしておきます。

教育長

実際には大雪の後は自分の家の前の雪かきで大変だと思いますし、通学路を通行する職員から状況を収集したり、学校にも状況を確認してもらったりしていきます。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（6）について以上といたします。

(7) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

町長

次に議題（7）令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について説明します。資料4をご覧ください。

1ページ、調査の概要です。全国学力調査は、4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数・数学の教科調査と、質問紙による意識調査を実施しました。

その下段、平均正答率及び全国との差の表をご覧ください。小・中学校共に、各教科で全国平均を下回っていますが、中学校では、国語・数学共に、年々、全国との差が縮まっています。1枚おめくりいただき、2ページ、3ページをご覧ください。教科に関する調査結果のポイントとして、瑞穂町の主な課題を取り上げ、改善の視点をまとめています。1枚おめくりください。4ページから7ページまでは、瑞穂町の主な課題の中から、さらに重点課題と考える内容を分析し、指導改善のポイントをまとめました。これらの資料については、校長連絡会、副校長連絡会、各小・中学校の代表の教員で組織する学力向上推進委員会で説明し、各小・中学校における学力向上の取組に反映させるようにしています。

8ページをご覧ください。質問紙調査の結果です。平均正答率と意識調査の相関関係として、テレビゲーム等をする時間が長いほど、教科調査の正答率が低くなる傾向が見られます。9ページをご覧ください。瑞穂町の課題となる項目については、授業時間以外に「1時間以上勉強する」と、「1時間未満しか勉強していない」とでは、教科調査の結果で、小学校で4ポイント、中学校で11ポイントの差があります。主体的な学びの状況について

は、小学校が改善し、学んだことの活用状況については、小・中学校共に改善の傾向が見られます。

10ページをご覧ください。全国学力調査の結果等を踏まえ、学力向上を図るための町の施策・事業をまとめています。

11ページをご覧ください。瑞穂町学力調査の結果です。調査の概要ですが、4月に、小学校3・4年生、中学校全学年を対象に、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の教科調査を実施しました。この調査では、経年変化を把握することで、各小・中学校の取組の効果を検証するようにしています。11ページ下段、12ページに、平均正答率及び目標値との差をまとめています。目標値とは、おおむね満足と言える目標となる正答率です。全国平均を基に設定されています。黄色に塗った箇所が、令和5年度より改善が見られた教科です。

13ページ、同一集団の経年比較の表をご覧ください。町全体の平均正答率で見ますと、目標値との差がなかなか縮まらないように見受けられますが、このように学校別で見ますと、多くの学校・学年で改善されていることが分かります。大幅に改善された学年・学級の取組は、校長連絡会、副校長連絡会、学力向上推進委員会で共有し、各学校の取組に反映させていきます。14ページ、15ページは、学校における学力向上の取組について、各校長の自己申告書の内容から抜粋し、まとめたものです。教育委員会では、毎年1学期に実施する教育委員会訪問、教育長自ら行う年間3回の各校長との面接等を通して、進捗状況を把握し、指導・助言を行っています。以上で、説明を終わります。

町長

ありがとうございます。以上で議題（7）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

瑞穂町では家庭学習の時間が短いということが結果から読み取ることができます。全然勉強しない子どもがこれだけいれば、学力が上がらないのは当然だと思います。学習の習慣を身につけるには、小学一年生の時に学校は勉強するところだということ覚えてもらう必要があります。高学年になってから勉強の習慣を身につけるのは難しいのではないかと思います。ですが、家庭学習だからといって家庭で面倒をみるというのは、仕事等で忙しいため難しいと思います。先生方にとっては大変かもしれませんが、毎日の家庭学習を促すために宿題をしっかりと出すということが大切だと考えています。先日小学一年生の祖母の方から相談を受けましたが、その方が子育てをしているときにはもっと宿題が出ていたが、最近はこんなに宿題が少なくて大丈夫なのかと心配していました。他の学校が同じような状況かわかりませんが、こういった相談があったので、一度確認をする必要があると思います。

町長

ありがとうございます。保護者の方が働いていると、子どものことに目が届きにくくなることがあります。また、学校では子どもたちの負担を考えながら学習教育をしています。そのため、どういったことが正しいのか探っていく必要があります。行政も行政施策として少しでも補完できるところは担いながら、教育は総合的なものなので、皆で関わっていくことが重要だと思います。これからも教育委員会と連携を取り合っていきます。

関谷教育長職務代理者

昨今強盗事件が頻発していますが、逮捕された方たちの顔を見ると、良い顔をしている方が多いです。学生時代に成績が良かったのではないかと思います。そういった方が一回の電話で強盗の誘いにすぐに乗ってしまう背

景を考えました。今は将来まで働けるような就職先への就職状況がよくなく、少し働いては辞めてしまったり、解雇されてしまったりしているような世界的な背景があって強盗のようなことに手を染めてしまうのかなと思いました。犯人の祖父母のコメントを見ていると、他人事ではないと思いました。長く教育に関わってきて、学力も大事ですが、心を耕す何かが不足している時代なのかと感じました。

町長

ニュースを見ていて強盗殺人の犯人が笑っているのを見ましたが、どうして笑っていることができるのかわかりませんでした。おっしゃる通り心を耕すことができているのだと思います。どうしたら子どもたちによりよい環境を与えることができるのかということを考えて、例えば図書館にはどのような恰好で来てもよいので、本に目を通してほしいと思って建てました。いろいろな方たちが見て変えていかないといけないと考えています。

日野委員

瑞穂町の学校現場に5年ほどいまして、瑞穂町の大きな課題はゲームの時間の多さと、読書量の少なさだと思います。学校現場はこのことについて継続して周知しているのですが、本当に聞いてほしい家庭に届いていないのが現状です。学力調査をみても、全国平均との差が縮まっているのは学校の先生方が頑張った成果だと思います。私が勤務していたときもそうですが、教育委員会には温かい声かけをしていただけてまして、それが学校現場の励みになっていました。改善していくことは難しいですが、常に言い続けていくことと、聞いてもらえない家庭にどういう風に伝えていくかというのは地道な努力が必要になると思いますので、これからもよろしく願いします。

町長

それぞれの部署で一生懸命実施していますが、連携しないとうまくいかないのでは、これからも引き続き行政と教育委員会が連携していく必要があります。

教育長

いろいろご意見出た中で、村上委員がおっしゃっていた一年生から学習習慣を身につけるということは大事なことだと思いますので、学校に意識していくように伝えていきます。宿題については、タブレットの持ち帰りをここで始めてますので、タブレットを活用していきながら考えていきます。また、授業の改善につきましても学校訪問で見えていただきましたが、指導がとても上手な先生がいますので、その先生の授業のやり方を共有するように提案していきます。また、前の先生が作成した資料を1から作り直すのではなく、改良していくことで先生の働き方改革やレベルの高い指導に繋がると考えています。そして心の部分については、人権教育をしっかりと続けていきます。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（7）について以上といたします。
議題（8）の前に、初めての総合教育会議でしたが、いかがでしたでしょうか白石委員。

白石委員

初めてでしたので、わからない点もありましたが、説明を聞いていくうちに理解し、感心することができました。私は、小学校と中学校に週に2、3回通っていきまして、全体的に子どもが段々と幼くなっていると感じてい

ます。座っていることができない子どもがおり、先生方がとても大変そうに対応しているのを見かけます。サポーターや地域の方がもう少し配置されるといいのかなと思っています。

町長

若い方にはどこかで自分の実力に気が付いてほしいと思っています。皆様の意見を聞きながら、少しでも瑞穂町の教育が良くなって、子どもたちの将来がもっと明るくなるように頑張ってもらいたいと思います。

(8) その他

町長

次に議題（8）その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

ありません。

町長

事務局からは無いようですので、みなさまから、何かございますか。

4 閉会

町長

他に無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第1回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。ご苦勞

様でした。

閉会 午前10時5分